

■ 令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	福祉・子ども部	福祉政策課	受水槽・高架水槽修理	エスク株式会社	1,023,000円	令和7年4月10日	令和7年4月10日	令和7年6月20日	2号	当該受水槽・高架水槽は昨年度に槽内剥がれ修繕をエスク株式会社が実施しており、今回の修繕と密接な修繕であるため
2	福祉・子ども部	福祉政策課	老人はり・きゅう・マッサージ(あん摩・指圧) 施術費助成事業にかかる事務業務委託	大東市鍼灸マッサージ師協会	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	2号	本事業を行っている協会が、大東市鍼灸マッサージ師協会のみであり、本事業の契約の性質が競争入札に適さないため
3	福祉・子ども部	福祉政策課	コミュニティソーシャルワーカー業務委託	①特定非営利活動法人 ほうじょう ②特定非営利活動法人 大東野崎人権協会 ③特定非営利活動法人 あとからゆっくり ④社会福祉法人 慶生会 ⑤社会福祉法人 大東市社会福祉協議会 ⑥川村義肢塾(暮らしいきい館) ⑦社会福祉法人 聖心会(ホーリーハート大東)	47,264,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	2号	地域密着しながら地域実情を把握し、豊富な経験と実績を持っている契約締結先(7事業所)以外にはないため
4	福祉・子ども部	福祉政策課	大東市若者等自立サポート事業業務委託	一般社団法人日本コーヒーフェスティバル実行委員会	20,292,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和10年3月31日	2号	プロポーザル方式による
5	福祉・子ども部	福祉政策課	生活困窮者自立相談支援事業業務	社会福祉法人 大東市社会福祉協議会	72,000,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和10年3月31日	2号	プロポーザル方式による
6	福祉・子ども部	福祉政策課	社会福祉事業に関する業務委託	社会福祉法人 大東市社会福祉協議会	2,208,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	2号	社会福祉全般にわたり活動を展開し行政の福祉施策を遂行するための専門知識やノウハウ等の経験も豊富であり、大東市社会福祉協議会のみ履行可能のため
7	福祉・子ども部	福祉政策課	大東市重層的支援体制整備事業に係る移行準備業務委託	社会福祉法人 大東市社会福祉協議会	10,000,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	2号	プロポーザル方式による
8	福祉・子ども部	福祉政策課	いいもりぶらざ(北条コミュニティセンター)非常用発電設備部品交換修繕	ニシハツ株式会社	880,000円	令和7年4月22日	令和7年4月22日	令和7年8月29日	5号	非常用発電機の不具合を上記業者に現地調査を依頼し、修繕箇所が特定され部品交換の修繕が必要
9	福祉・子ども部	福祉政策課	総合福祉センター3F大会議室ファンコイルユニット機器修繕	セーバー技研株式会社	880,000円	令和7年8月5日	令和7年8月5日	令和8年1月31日	5号	多くの市民が利用する総合福祉センター3階大集会室のエアコンが故障し緊急かつ早急な修繕が必要となったため
10	福祉・子ども部	福祉政策課	いいもりぶらざ電気需給契約	株式会社グリーンパワー大東	単価契約	令和7年4月12日	令和7年4月12日	令和8年4月11日	2号	本市域内で発電された電力を購入することにより、エネルギーの地産地消を推進するとともに、地球温暖化の防止及び経費削減を図ることができるため

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令 第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
11	福祉・子ども部	生活福祉課	令和7年度 被保護者就労支援事業業務委託	株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 大阪支店	8282472円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第6号	当事業を行うには、キャリアカウンセラー及び求人開拓員が必要となるが、既に当市の福祉政策課にて行っている大東市総合就労支援事業の求人開拓員を利用することにより委託費用を軽減でき、かつキャリアカウンセラーと求人開拓員との間で情報連携等が可能となるため、大東市総合就労支援事業を受託している当事業者と契約するもの。
12	福祉・子ども部	生活福祉課	生保業務システム標準化移行作業業務委託	北日本コンピューターサービス株式会社	6384400円	令和7年5月1日	令和7年5月1日	令和7年9月30日	第2号	「基幹系システム標準化対応方針」において現行システムのバージョンアップにより標準化対応を行うこととされている。よって、既存システムの導入業者である北日本コンピューター株式会社のみが標準化移行作業業務が可能であることから随意契約を行うもの。
13	福祉・子ども部	生活福祉課	生活扶助基準見直しに伴う生活保護システム改修	北日本コンピューターサービス株式会社	1056000円	令和7年9月1日	令和7年9月1日	令和7年9月30日	第2号	生活保護行政を実施する上で安定したシステムの利用状況が求められることから、本市では北日本コンピューターサービス株式会社が提供している生活保護システムを継続利用している。当該システムは、北日本コンピューターサービス株式会社のみが提供しているものであり、既存システムの導入業者のみがプログラムの改修が可能であることから、同社と契約するもの。
14	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	合同会社シューベルブリアン	単価契約	令和7年5月30日	令和7年6月1日	令和8年3月31日	第6号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
15	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	ライトケア株式会社	単価契約	令和7年5月30日	令和7年6月1日	令和8年3月31日	第6号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
16	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	株式会社えそら	単価契約	令和7年6月30日	令和7年7月1日	令和8年3月31日	第6号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
17	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	あいる総合福祉合同会社	単価契約	令和7年5月30日	令和7年6月1日	令和8年3月31日	第6号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
18	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	合同会社ソサエティ	単価契約	令和7年8月1日	令和7年9月1日	令和8年3月31日	第6号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
19	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	株式会社WelinnovAtioN	単価契約	令和7年7月16日	令和7年7月16日	令和8年3月31日	第6号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
20	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	合同会社アイグルー	単価契約	令和7年7月31日	令和7年8月1日	令和8年3月31日	第6号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
21	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等日中一時支援事業委託契約	社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 他14件	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第6号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令 第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
22	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等日中一時支援事業委託契約	株式会社マザーズ	単価契約	令和7年5月1日	令和7年5月1日	令和8年3月31日	第6号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
23	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等日中一時支援事業委託契約	社会福祉法人若草会	単価契約	令和7年8月29日	令和7年9月1日	令和8年3月31日	第6号	本事業を履行できる事業者が、障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者に限られ、契約者以外の者に履行させることが、経費、履行期間、安全性及び技術力等において明らかに不利であるため
24	福祉・子ども部	障害福祉課	令和7年6月障害者福祉システム制度改正対応業務委託契約	富士通Japan株式会社 関西・中部 公共ビジネス統括部(大阪)	4972000円	令和7年8月26日	令和7年8月27日	令和7年11月28日	第2号	現在運用中の障害者福祉システムは富士通Japan株式会社によって構築されており、本業務は現行システムの改修であることから、当該事業者しか実施できず、競争入札には適しないため。
25	福祉・子ども部	障害福祉課	障害者生活訓練事業(知的障害者外来等事業)業務委託	社会福祉法人ハートフル大東	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	本事業の委託にあたっては、大東市内において、障害者総合支援法に基づく一般・指定特定・障害児相談支援事業者に限っており、他に該当する事業者が見当たらないことから随意契約を行うもの。
26	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者地域活動支援センター事業(Ⅱ型)業務委託	①公益社団法人大阪聴力障害者協会 ②社会福祉法人ふらっぷ	①9,000,000円 ②9,000,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	本事業は地域活動支援センター事業や相談支援事業の実施実績があり、事業実施に係るノウハウを持ち合わせていることと、事業の性質上利用者が継続的に利用することが求められることにより、要求される知識、能力等を有する当該2事業者以外と契約することができないため。
27	福祉・子ども部	障害福祉課	手話講習会業務委託	大東市手話講習会運営委員会	1312000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第6号	本事業は学習指導要領に基づき実施され、そのすべての条件を満たし、予定価格以下で実施できる事業者は限定される。 また市内のろう者や手話サークル会員とつながりや、実技指導にとどまらず、聴覚障害者の支援の在り方も伝えることができる側面から、受講者の事後学習において有利となるため。
28	福祉・子ども部	障害福祉課	身体障害者訪問入浴サービス事業委託	①アースサポート株式会社 ②エルケア株式会社 ③アサヒサンクリーン株式会社 ④株式会社はるす	単価契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	要綱上単価が定められており、また主な利用者は医療的ケアを必要としており、これまでの健康・障害状態を把握した上で実施する必要があることから、性質・目的が競争入札に適しないため随意契約とするもの。
29	福祉・子ども部	こども家庭室	大東市家庭児童相談システム保守業務委託契約	株式会社 両備システムズ	1,042,800円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	本市では、既に株式会社両備システムズが提供している「R-STAGE家庭児童相談」というソフトウェアを導入しており、著作権の問題から、他社(両備システムズ以外)では既存システムの保守・点検を実施することができないため。
30	福祉・子ども部	こども家庭室	大東市就学児童エンパワメント育成事業業務委託	特定非営利活動法人トイボックス	9,729,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	当該事業は、被虐待児を対象に長期休職中の安全・安心な居場所を確保し、安心できる大人との関わりの中で、児童本来の能力を引き出し、虐待の連鎖を軽減させる「生きる力」を養うことを目的としている。他業者に変えた場合、信頼関係を築いていた大人がいなくなってしまうなど、児童の精神的な混乱を招く恐れがある。現在事業を行っている特定非営利活動法人トイボックスは、専門的な知識やノウハウも持っており、対象となる児童の特性を踏まえながら事業を運営しており、子供たちが安全で安心な居場所を提供できる唯一の業者である。

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
31	福祉・子ども部	こども家庭室	PCIT(親子相互交流療法)業務委託契約	有限会社女性ライフサイクル研究所	2936190円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	PCITを実施できる事業者が大阪府内においては本団体しかないため
32	福祉・子ども部	こども家庭室	CRC による『安心感の輪』子育てプログラムを活用した親支援事業	特定非営利活動法人 チャイルド・リソース・センター	1,057,000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	NPO法人チャイルド・リソース・センターは、大阪府子ども家庭センターにおいてこれまで被虐待児とその親への家族再統合に関する支援プログラムを委託されており、要保護・要支援家庭の支援に関しては経験も実績も十分ある。本市の意図する親支援プログラムが実施できる団体が本団体しかないため、随意契約を行うものである。
33	福祉子ども部	こども家庭室保育幼稚園グループ	大東市南郷町・太子田三丁目境界確定・合筆登記・地積厚生登記等業務委託契約	公益社団法人 大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会	5502101円	令和7年4月22日	令和7年4月22日	令和8年3月31日	第2号	嘱託登記業務では、専門知識を有する者が土地の境界や沿革等を綿密に調査した上でないと正確な業務量の把握が困難であり、種々の資料調査、現地調査、官民境界、民々境界等の立会、測量を行い、初めて具体的に処理すべき作業の内容や数量が定まる特殊な業務である。 また、本業務は、法律行為に基づく、高度に専門的な評価・判断を伴うものであり、業務を適正・迅速に遂行するためには、経済性だけではなく、受託者の経験、知識、能力、技術、社会的信用等を総合的に評価する必要がある。 公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、官公署による公共の利益になる事業の不動産表示に関する登記に必要な調査、測量、その登記嘱託の申請等を適正かつ迅速な遂行に寄与する目的で設立され、公共嘱託登記の専門的な知識と豊富な経験および社会的信用等を有している地域唯一の法人組織である。また、報酬も定額であることから、その性質および目的が競争入札に適さない。 以上の理由から、当該法人と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を行うもの。
34	福祉子ども部	こども家庭室保育幼稚園グループ	休日保育事業業務委託契約	特定非営利活動法人 地域協働保育所	1690000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	当該事業は大東市立キッズプラザで実施するため、指定管理者として同プラザの運営・管理を受託している地域協働保育所以外の事業者へ委託することができない。加えてこの委託先は、同プラザで子育て支援事業を実施し、保育についてのノウハウも持っているため、随意契約を行うもの。
35	福祉・子ども部	こども家庭室	大東市立子ども発達支援センターに対する作業療法・言語療法委託業務	(株)リニエL	3800000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	小児の療法ができる専門的な技術を持った作業療法士・言語聴覚士を派遣できること。 (株)リニエLは言語療法を主とした児童発達支援の事業所も開設しており、条件を満たす事業所であるため。